

令和 6年 11月 8 日

広域振興局長

提出者 岩手県化製油脂協同組合

住所 〒025-0014 岩手県花巻市高松第6地割47番地

氏名 代表理事 国本 忠男

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	東北工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県花巻市高松第6地割47番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	10,807 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(令和5) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) C	数値 D	単位 E	熱量(GJ) F			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油	26.10	kL	953		kL	953		65	
	軽油		kL			kL				
	A重油	9,160.00	kL	356,324		kL	356,324		25,216	
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	0.13	t	6		t	6		0	
	可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)		千m ³			千m ³			
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³			
		液化天然ガス(LNG)		t			t			
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³			
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t			
			コークス用原料炭		t		t			
		一般炭	吹込用原料炭		t		t			
			輸入一般炭		t		t			
		国産一般炭		t		t				
		輸入無煙炭		t		t				
	石炭コークス		t		t					
	コールタール		t		t					
	コークス炉ガス		千m ³		千m ³					
	高炉ガス		千m ³		千m ³					
	発電用高炉ガス		千m ³		千m ³					
	転炉ガス		千m ³		千m ³					
	その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³				
		()								
	非化石燃料	黒液		t			t			
木材			t			t				
木質廃材			t			t				
バイオエタノール			kL			kL				
バイオディーゼル			kL			kL				
バイオガス			千m ³			千m ³				
その他バイオマス			t			t				
RDF			t			GJ/t				
RPF			t			GJ/t				
廃タイヤ			t			GJ/t				
廃プラスチック(一般廃棄物)			t			GJ/t				
廃プラスチック(産業廃棄物)			t			GJ/t				
廃油			kL			GJ/kL				
廃棄物ガス			千m ³			千m ³				
混合廃材			t			t				
水素			t			t				
アンモニア			t			t				
その他燃料()										
小 計 ①							357,283		25,282	
熱		産業用蒸気		GJ			GJ			
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				
	温泉熱		GJ			GJ				
	太陽熱		GJ			GJ				
	雪氷熱		GJ			GJ				
	小 計 ②									
	電気事業者①	7,128.00	千kWh	61,586		千kWh		61,586		3,400
電気	電気事業者②(※複数契約している場合使用)		千kWh			千kWh				
	自己託送(※燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh			
		水力		千kWh			千kWh			
		風力		千kWh			千kWh			
		その他		千kWh			千kWh			
	小 計 ③							61,586		3,400
合 計 ①+②+③							418,869		28,682	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	10,807	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	28,682	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		28,682	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

CO2排出量を令和8年度までに、令和5年度比で3%削減する(年平均1%減)。

【具体的な取組】

○省エネルギー

「中長期計画書(省エネ法第15条)」に基づき老朽化した設備を高効率設備に更新します。
ボイラ更新等

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

自社が消費する電気を再生可能エネルギー由来への切り替えを検討します。

○自動車利用抑制

該当しません。

○輸送の合理化

該当しません。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

「中長期計画書(省エネ法第15条)」に基づき高効率設備の導入を進めます。

(3) 計画の達成度の把握方法

「定期報告書(省エネ法第17条)」により効果を確認します。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・ゴミの分別回収を徹底する。
- ・従業員の地球温暖化抑制の取り組みを意識付けるよう努めます。
- ・工場内への植樹を検討します。